

令和4年2月2日

新1年生保護者様

浜松市立大平台小学校長 和田恵子

### 学習者用タブレット型端末借用同意の確認について

浜松市では、国が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、市内すべての小中学校に1人1台となる学習者用タブレット型端末が配備されました。

本年度もモラルやマナー指導を含め、タブレット型端末を活用した学習を校内で進めています。また、子供たちの学びの充実のため、必要に応じてタブレット型端末の持ち帰りを実施していく可能性があります。

つきましては、下記の内容をご理解いただいた上で、ご承諾いただきたくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 貸出物品 タブレット型端末 Chromebook 1台、充電用 AC アダプター式
- 2 貸出期間 学校が指定する期間（貸し出し開始の際にお知らせします）
- 3 貸出に係る留意事項
  - タブレット型端末は、学習を目的として貸し出すものです。2ページ目の「学習者用タブレット型端末活用について（家庭持ち帰り版）」をご確認の上、安心・安全な活用をお願いします。
  - インターネットへの接続は、各家庭の環境をご利用ください。また、インターネットへの接続設定は保護者が行ってください。
  - インターネット接続に係る通信料金及び充電に係る電気料金については、ご家庭でご負担をお願いします。
  - 破損・紛失・盗難の場合、学校へ連絡をしてください。状況によっては修理費等について負担をお願いする場合があります。なお、紛失・盗難の場合は、必要に応じて警察に届け出てください。

.....

承諾については、「家庭教育調査票」の中に、本件についての記入欄を設けています。承諾の可否を御記入ください。

## 学習者用タブレット型端末活用について（家庭持ち帰り版）

ご家庭におけるタブレット型端末の活用について、お子様と以下の内容をご確認いただき、安心・安全に適切な活用が促進されますようお願いいたします。

### 1 学習者用タブレット型端末の使用について

- 学習を目的として使用します。休校等による緊急時対応のため持ち帰った場合も、家庭内だけで使用します。
- 貸与品であることを認識し、大切に使用・保管します。
- 貸し出された本人のみが使用します。（貸し借りはしません。）
- 充電は、同時に貸し出した充電用 AC アダプタを使用して行います。学校へ返却する際は、充電をした状態で返却します。※短期間の場合、アダプタは学校に保管します。

### 2 情報モラルについて

- アカウント・パスワードを他の人に教えません。
- 人物を撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- 個人情報（名前や住所・電話番号・写真）や、相手を傷つけたり嫌な思いをさせたりすることは、ネット上に絶対に書き込みません。
- USB メモリ等を使って、データを出し入れしません。
- 許可なく設定の変更や、アプリのインストール・アンインストールをしません。
- 学習に関係のないサイトや不適切なサイトを見たり、投稿を行ったりしません。

### 3 健康面について

- 目を 30 cm 以上離し、良い姿勢で使用します。
- 30 分に 1 回はタブレット型端末から目を離し、20 秒以上遠くを見ます。
- 寝る 1 時間前からはタブレット型端末を使用しません。
- 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整します。  
（夜に使用する場合は、昼使用時より明るさを下げることが推奨されています。）

今後、学校内外を問わず ICT 機器全般の利用機会が広がっていくことが予想されます。タブレット型端末の使用については、いつどのように使うか等を、お子様と話し合いながら家庭でのルールも確立させていくことが大事になってきます。

この機会に、学校での指導に加え、是非家庭内のルールも話し合ってみてください。

### 【タブレット型端末活用 我が家のルール】

